

平成30年度事業計画

平成30年事業計画基本方針

平成29年度の日本経済は、各種経済指標が示すように着実な成長をしてきました。実質GDPも2017年の第三四半期まで8四半期にわたる連続増となりました。その一方で、人手不足の本格化や円高の進行、また一本調子で上がり続けていた株価の急落など、経済の先行きがやや不透明になってきたような状況です。海外に目を向けると、各地でのテロの頻発や東アジアの軍事的緊張が高まるなど、国際社会はさらに不安定さを増していくことが想定されます。

一方、地球環境問題に向けて、これまで以上のレベルでの取り組みを求めるパリ協定が発効されました。さらに、地球環境、貧困、差別などのグローバル課題に対応し、2030年までに誰もが取り残されない未来社会を創造していくためのSDGs（持続的な開発目標）が承認され、日本政府も本格的な取り組みに着手しています。これからの企業経営にはSDGsを踏まえた、社会との関係を軸に据えた経営方針や、社会的課題への取り組みなど、具体的な行動が求められていくことが想定されています。

私たち印刷産業にとって、常に変化し続ける社会の中で、今後どのように経営の舵を取るべきか難しい状況にありますが、日印産連では、2015年に国連のグローバル・コンパクトへの賛同を表明して社会との関わりで目指すべき方向を明確にしました。そして、印刷産業の社会的責任をさらに高めていくことをめざすグランドデザインを構築し、具体的に社会の要請に応えるために

① 社会の持続的発展に貢献するための「新しい価値の創出」

② 「社会の期待に応える誠実な企業行動」

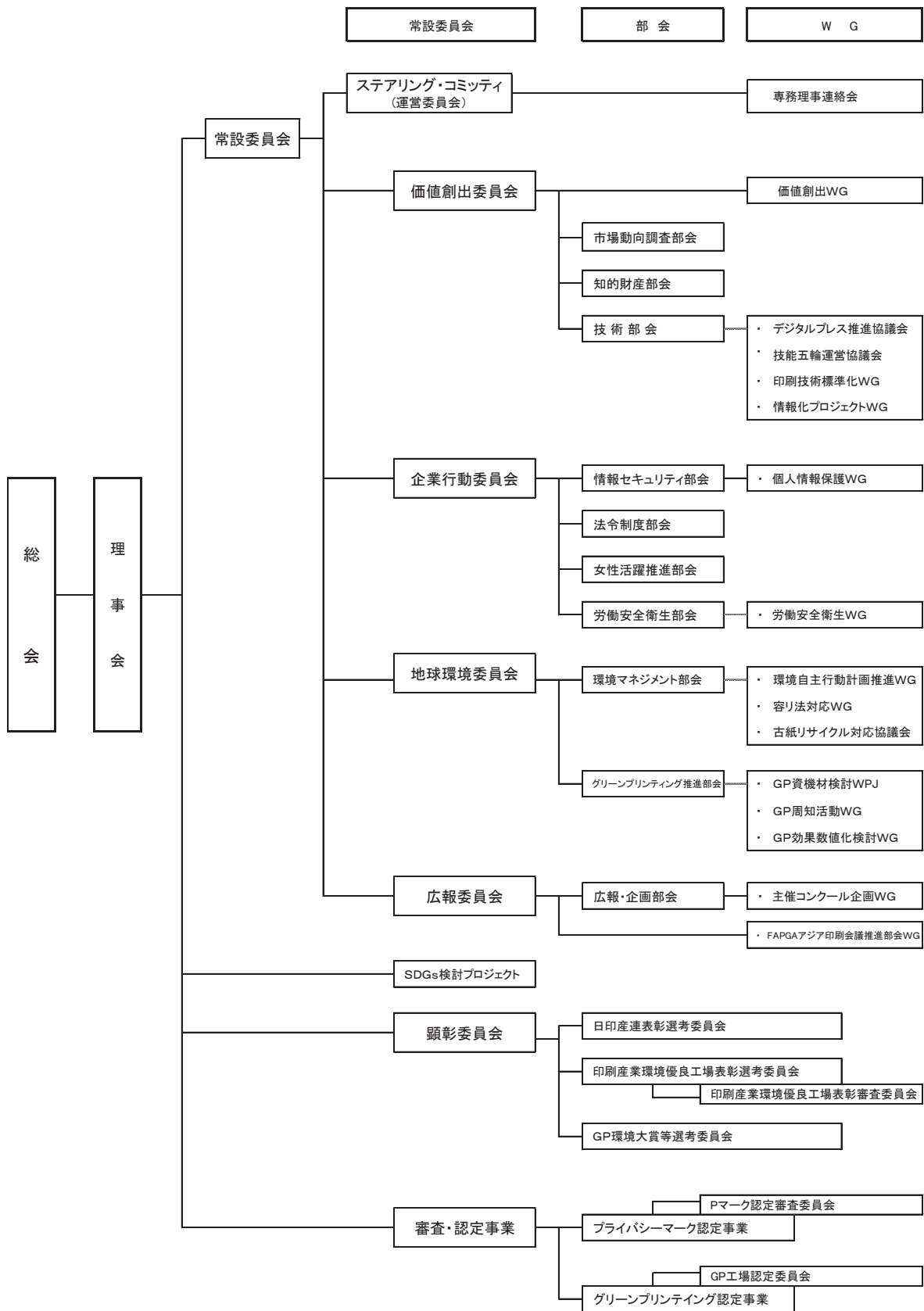
③ 「地球環境への高い配慮」、そして

④ 印刷産業について社会の理解と信頼を高めていただくための「情報発信の強化」

という4つのテーマを掲げ、産業としての信頼度向上に向けた活動を推進してきました。今期からは、新たな国際規範とも言うべきSDGsを基軸に、印刷産業の果たすべき役割を整理しながら、上記の活動をさらに充実させていきます。

平成30年7月には、3年ぶりにIGASが開催されますが、日印産連ではこれに合わせてFAPGA（アジア印刷会議）の日本開催を決め、IGAS会場内に日本の印刷産業を紹介する展示を実施し、会員10団体との連携により、印刷産業の役割を広く国内外に向けてアピールしていきます。

平成30年度(2018年)
 一般社団法人 日本印刷産業連合会 委員会/組織図



I 常設委員会活動（業界基盤整備事業）／顕彰委員会

1 ステアリング・コミッティ（運営委員会）

1. 委員会の業務分掌

《本会の基本政策立案および行政並びに各常設委員会活動の連携及び調整を図る委員会》

2. 委員会事業の概要

「印刷産業の社会的責任の向上に資する団体活動の強化」を目的に、

- (1) 現状の委員会体制を基軸にした活動全般に関する全体統括。
- (2) グランドデザイン、ミッション・ステートメントに即した「社会的責任の遂行」と「社会適合性の確認」。
- (3) 各委員会や認定事業の重要議案に関する判断・決定・調整あるいは新たな委員会の設置判断などの機能を有して、各委員会との連携により、各委員会ならびに認定事業の活動を支援していく。
- (4) 平成 30 年度事業
 - ・委員会本来の業務分掌である「本会の基本政策立案」に基づいて、会員 10 団体で共通するテーマを取り上げて議論していく。

3. 所属部会／WG

専務理事連絡会	<input type="checkbox"/> ステアリング・コミッティでの決定事項への対応の検討と実行、会員 10 団体の活動報告などを行う。
---------	---

2 価値創出委員会

1. 委員会の業務分掌

社会の転換期を迎えている今、印刷産業として社会の求める新たな価値の創出に向けて活動する。具体的な活動案は以下のとおり。

《印刷産業の価値創造に関する情報収集・情報提供・発信・共有・教育・研修等の促進》

2. 委員会事業の概要

- (1) 価値創出委員会情報・ネットワーク強化による事業の推進
 - 地域連携・情報交流・ネットワーク基盤の中核として「じゃぱにうむ」サイトを強化するとともに、多核的な地域連携による地域おこし事業や地域産業の掘り起しを推進しつつ、拡印刷に向けて各団体との連携を推進する。
- (2) 調査研究・企画提案活動の推進
 - 各参加団体との連携のもとに業界の課題解決に向けた調査研究等、経済産業省他との連携事業化を提案し推進する。
- (3) 後継者育成に向けた啓蒙・教育活動
 - 後継者育成セミナーを継続実施する。若手に限定せず、中堅含めた人材育成プログラムとして幅広く周知するとともに、後継者育成教育機能の拡充を図る。（11月の3日間）

3. 所属部会／WG

<p>①価値創出WG</p>	<p>□ 価値創出委員会直属のWGとして、印刷産業の新たな価値創出に資するための市場拡大に向けた調査・研究・啓蒙活動を推進するとともに、業界内外の情報交流活動と事業連携を推進する。 下記の実施に向けて企画検討、実施計画策定、各団体連携促進などWGが中心となり具体化を検討していく)</p> <p>* 地域おこしめっせ事業の推進 「地域おこしめっせアワード」の開催検討。印刷産業がリードする地域おこし事業を表彰し活性化をアピールする。各団体より地域おこし事業モデルを応募する中から選考する。(応募期間、発表プレゼン実施時期などWGで検討する)</p> <p>* 印刷人育成オープンセミナー 自社の経営資源を活用した経営戦略を立ち上げるため、各自が応用展開できるように双方向の研究・考察を行う。WGは講義内容および各団体より講師を選定する。 2018年11月6日(火)、13日(火)、20日(火)9時～12時 日本プリンティングアカデミー(11/6)、日本印刷会館(11/13、11/20)</p>
<p>②市場動向調査部会</p>	<p>□ 印刷産業の新たな価値創出に資するための情報収集、市場動向調査・分析・研究を進めるとともに、価値創出情報基盤ネットワークを活用し、業界内外に向けた情報発信力を強化し、情報交流や啓蒙活動を推進する。</p> <p>* 国内外の市場動向や新技術動向など幅広い情報収集活動と業界内外に向けたタイムリーな情報提供、情報発信、啓蒙活動の推進。 「印刷産業関連データ」(隔月)、「マーケティング・データ・ブック」(年報)の発行、動態調査(年4回)及びホームページを活用したインターネット等による情報提供、セミナーの開催等。</p> <p>* 新事業の事例調査研究、産官学含めた周辺産業との情報交流、事業連携や企画提案活動の推進。</p> <p>* 新事業領域に向けたビジネスモデルの検証、中小企業の地域ブランド戦略や事例研究の推進。</p>
<p>③知的財産部会</p>	<p>□ 知的財産権に関する調査研究と啓蒙活動を行う。</p> <p>* 知的財産権に関する調査研究と啓蒙活動。</p> <p>* 業界が抱える共通課題解決に向けた調査・研究活動の推進。</p> <p>* 政府・行政省庁の知財関連動向への対応。意見表明や提案活動を推進する。</p> <p>* 知財戦略フォーラムの開催～第4次産業革命における印刷産業の知財戦略、および印刷産業の知的財産権など作家や有識者らとの討議を通して、業界を超えて印刷業界の知財戦略をアピールする(秋季予定)。テーマ(案)『知財戦略で10倍返し!』(有料)</p>

	<ul style="list-style-type: none"> * 出版企画検討 上記フォーラム講演と『こんなときどうする』を合わせた出版企画案。
<p>④技術部会</p> <ul style="list-style-type: none"> ■デジタルプレス推進協議会 ■技能五輪運営協議会 ■印刷技術標準化WG <ul style="list-style-type: none"> ・印刷用語集改訂委員会 ・標準色 (Japan Color) プロジェクト ■情報化プロジェクトWG 	<ul style="list-style-type: none"> □ 印刷技術の維持・向上に貢献する情報の収集・提供をすると共に、各団体の交流・連携を深める活動を行う。 * アンケート調査及び報告会を継続して実施する。 * 2019年の技能五輪国際大会(ロシア・カザン)に向けて <ul style="list-style-type: none"> ・技能五輪に対して業界内での認知度を上げるため周知を行う。 ・審査委員会として、選考基準、選考方法を見直し、国内代表選手選考会を実施する。 ・強化委員会として、メダル獲得に向けて、代表選手の強化訓練を計画し実施する。 * 用語のカテゴリーの見直しと、技術動向に応じて新しい用語の検討と追加を進める。 * 日本印刷産業機械工業会と連携し、標準化情報の収集に努める。 * 印刷産業界の新たな価値創出に資する情報・ネットワークを構築する。

3 企業行動委員会

1. 委員会の業務分掌

企業の事業活動が社会との適合性をさらに高めていくことへの要請が高まっており、印刷産業各社の誠実で適確な行動を支援する。具体的活動は以下のとおり。

〈印刷産業が社会やステークホルダーの要請・期待に則し、適確に行動できる組織となるために必要な情報収集・情報共有、啓発活動、教育・研修など〉

2. 委員会事業の概要

日印産連グランドデザインでは、「印刷産業の社会的責任 (SR)」を上位コンセプトとして掲げている。情報コミュニケーション産業としての印刷産業は、社会や個人と密接に関っており、事業を永続的に発展させていく為には、企業活動に対する社会からの信頼を確固たるものにするのが最も大切である。

企業行動委員会は、信頼の基盤となる“個人情報保護と情報セキュリティ”“法令制度の理解と遵守”“女性活躍推進”“労働安全衛生”に焦点をあて、印刷産業が社会やステークホルダーの要請・期待に対して、的確に応え、行動できるよう、必要な情報収集・情報共有を行うとともに啓発・

教育活動等を通して、会員団体の「印刷産業の社会的責任」に対するさらなる意識の向上を図るとともに、各企業の行動を促す。

3. 所属部会／WG

<p>①情報セキュリティ部会</p> <p>■個人情報保護WG</p>	<p>□ 個人情報保護マネジメントシステムへの準拠が顧客企業の信頼や社会的信頼を得るために、印刷事業者に求められる姿であるとの考えから、平成 30 年度は、JIS Q 15001 の改正に基づいた活動計画の枠組みを踏襲するが、以下の課題に対処しつつ活動を展開する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ JIS Q 15001:2017 発行時期の遅れ（平成 29 年 9 月→12 月） ・ JIS Q 15001:2017 規格と印刷産業ガイドライン（略称）とのギャップ判断 ・ 印刷事業者が JIS Q 15001:2017 への移行もしくは受審を円滑に行えるための周知活動 ・ 印刷事業者にとってサイバーセキュリティ対策に求められる最新かつ分かり易い情報発信 <p>* 印刷産業ガイドラインを含み、印刷事業者による具体的な実践のための解説、安全管理措置、取組事例を加えた書籍「印刷産業のための個人情報保護の手引き（JIS Q 15001:2017 準拠）」を作成する。8 月発行（目標）。</p> <p>* 個人情報保護マネジメントシステムの文書や様式のひな型を掲載する書籍「印刷事業者のための個人情報保護の手引き 参考資料集（JIS Q 15001:2017 準拠）」を作成する。8 月発行（目標）。</p>
<p>②法令制度部会</p>	<p>□ 税制・下請法・規制改革等への対応を進める。</p> <ul style="list-style-type: none"> * 会員 10 団体からの改正要望事項の取りまとめを行い、9 月を目途に平成 31 年度税制改正要望書を経済産業省に提出する。 * 関係省庁と印刷企業との仲介役を務め、関連アンケート調査の発信・取りまとめ、必要に応じて説明会等を開催する。 * 「一億総活躍社会」の実現に向けた「働き方改革」に関連するセミナーの開催を必要に応じて検討し実施する。
<p>③女性活躍推進部会</p>	<p>□ 平成 30 年度、部会の重点テーマは、29 年度に着手した「印刷産業に働く女性の連携を強化する」とする。</p> <ul style="list-style-type: none"> * 女性活躍推進、ダイバーシティ・マネジメント及び働き方改革に関する国や経済団体、企業等の新たな動向や、会員 10 団体における女性活躍推進等に関する取組み事例について情報共有する。 * 「印刷産業に働く女性のネットワークづくり」を目的に、10 団体から女性管理職・女性経営者の参加者を募り、新たな気づきや率直な意見交換ができるイベント「女性活躍推進部会 拡大版

	<p>セッション『WAIGAYAの会（仮称）』（3回開催）を企画、実施する。</p> <p>* 女性活躍推進及びダイバーシティ・マネジメントの啓発を目的に、新たに平成31年度から3回連続実施のセミナーを企画し、開催する。</p>
<p>④労働安全衛生部会</p> <p>■労働安全衛生 WG</p>	<p>□ 「労働衛生／化学物質管理」を優先テーマとして取り組み、印刷事業所の安全衛生全般についての情報・データ等の整備を行い、印刷事業所の作業環境の充実をはかる。</p> <p>* 印刷工場におけるリスクアセスメント用チェックシート等各種ツールの改良及び拡充。これらの普及セミナーの開催及び運用状況の確認。</p> <p>* 「VOC警報器」の普及及び運用のフォロー。</p> <p>* 印刷事業所の安全衛生全般に関わるリスク管理対応充実に向け、関連団体等をフォローする。</p>

4 地球環境委員会

1. 委員会の業務分掌

環境対応の新たな取り組みとして2016年にパリ協定が実効化され、今後より高いレベルでの環境への対応を強化していくことが求められる。こうした背景を踏まえて、

「印刷産業が地球環境への配慮をさらに高め、だれでもが印刷産業＝環境配慮産業と認識でき、他の模範となれる産業になるための体制作り、情報収集・情報共有、教育・研修などを実施する」

2. 委員会事業の概要

(1) 印刷産業の社会的責任の遂行のため、自主行動計画等による業界全体の環境改善目標・方針の策定、目標達成のためのグリーン基準を中心とした具体策の構築、及びGP認定制度を中心とした個別展開を図るとともに、その実績及び効果を取りまとめ、発信することにより、印刷産業界内外及び社会に対し広くアピールすることを重点とする。

(2) 業界全体の施策の展開と各部会の役割

地球環境委員会のもと、環境マネジメント部会は印刷業界団体の環境改善目標、方針、計画として環境自主行動計画（低炭素社会実現、循環型社会形成、VOC削減、）を策定する。これを受けて、グリーンプリンティング推進部会では、具体的な実行方法であるグリーン基準の見直し、GP認定制度の改善、普及を行っていく。さらに、自主行動計画等の達成状況を環境マネジメント部会がチェック、分析を行った上で、計画の見直しを行う。環境マネジメントサイクル（PDCA）を展開し、業界全体のレベルアップを図っていく。

3. 所属部会／WG

<p>①環境マネジメント部会</p> <p>■環境自主行動計画推進WG</p> <p>■容り法対応WG</p> <p>■古紙リサイクル対応協議会 ・デジタル印刷WG ・脱墨分科会</p>	<p>□環境自主行動計画、容り法対応、古紙リサイクル活動統括、事業計画のまとめ、フォロー</p> <p>* 低炭素社会実行計画、循環型社会形成自主行動計画のフォローアップ</p> <p>* VOC 排出抑制自主行動計画のフォローアップ</p> <p>* 容り法に関する実態調査及び分析（調査報告書の発行）</p> <p>* 容り法見直し状況に関する情報収集</p> <p>* 容り法関連の説明会実施</p> <p>* 古紙リサイクル適性ランクリスト・ガイドライン改定インキジェット方式デジタル印刷物の標準試験法の確立に向け環境整備。</p> <p>* 古紙リサイクルの国際標準化 (ISO/TC130/WG11 脱墨処理ほか)</p>
<p>②グリーンプリンティング推進部会</p> <p>■GP 資機材検討 WPJ</p> <p>■GP 周知活動WG</p> <p>■GP 効果数値化検討WG</p>	<p>□「オフセット印刷サービス」グリーン基準改定版普及、SDGs における位置づけの明確化とガイドライン作成、ISO14001 との連携及びGP 営業研修制度の検討、各WGのまとめ</p> <p>* GP 資機材認定制度の改善</p> <p>* GP 資機材認定対象品目の拡大</p> <p>* GP 資機材認定対象品目の GP 工場認定基準への反映</p> <p>* GP 認定制度周知推進、PR 大使を中心にした新規PR活動</p> <p>* GP 環境大賞、GPマーク普及大賞、GP資機材大賞の実施</p> <p>* 「印刷と私」エッセイ・作文コンテストの実施</p> <p>* GP 工場への実態・意向アンケート調査の実施</p> <p>* GP マーク普及事例の収集と水平展開</p> <p>* GP 認定制度による環境負荷低減効果の数値化及び活用方法検討、システム構築</p> <p>* パフォーマンス事例調査及び事例集の検討</p>

5 広報委員会

1. 委員会の業務分掌

生活やビジネスのあらゆるシーンに印刷産業の製品・サービスやソリューションが活用されている。社会の発展に印刷産業が果たしている機能と役割を正しく認識していただき、より信頼された産業イメージを提示する。具体的活動としては以下のとおり。

《各常設委員会の活動を受け、印刷産業から業界内外に向けて、印刷産業の役割・機能のアピール、信頼される産業像作り、また社会からの期待の正確な把握と業界内への啓発を担当する》

2. 委員会事業の概要

グランドデザインの中核となる、「社会への情報発信強化」という目的から、日印産連のポジショニングを最大限に活用した「情報のハブ機能の強化」に努め、広報委員会が情報のハブとして有効に機能し、印刷業界内部での情報共有を進めていくとともに、社会に向けて印刷産業のアピールに努める。

具体的な活動は、「広報・企画部会」が中心となり、主催コンクール、「9月印刷の月」等の企画運営、対外的・業界内向けのメディア統括や情報発信、更には海外業界動向の調査及び海外印刷連合会との連携を行う。なお2018年7月にFAPGAアジア印刷会議を日本で開催するために昨年12月にFAPGA展示WGを設置した。

3. 所属部会／WG

<p>①広報・企画部会</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「9月印刷の月」企画運営 	<ul style="list-style-type: none"> * 「9月印刷の月」企画立案 ・ 講演会などを通じて印刷産業の持つ価値の再認識や活性化を促進する。 ・ 「9月印刷の月」協賛イベントの拡充により、認知度の向上を目指す。
<ul style="list-style-type: none"> ・ 業界情報発信 ・ 海外業界動向の調査 及び 海外印刷連合会との連携 	<ul style="list-style-type: none"> * 「情報のハブ機能強化」に繋がる施策の企画・実施 <ul style="list-style-type: none"> ・ 日印産連各委員会事業との連携強化。 ・ 会員団体事務局(会員企業)とのコミュニケーション強化。 ・ 業界内の各種コンテスト情報の収集と発信。 * 日印産連HPでは「ぶりんとぴあ」のリニューアルを行い、他のページ同様に日印産連内部でコンテンツの更新ができる体制ができたので、これによる情報発信を推進する。 * 日印産連の活動を中心とした印刷産業の現状をとらえた「J F P I 社会責任報告書」の発行し、全国の公立図書館や大学などの就職課に配布することにより、印刷業界の情報がより広く伝わるようにしていく。 * 今年のWPCF (World Print & Communication Forum) 会合は10月に上海でAll-in-Print China 2018 と同時開催となるので、WPCF に加盟している海外印刷連合会の最新状況の収集を行う

	<p>ほか、All-in-Print China の視察を通じて中国の印刷業界の動向を調査する。</p>
<p>■主催コンクール企画WG</p>	<p>*主催コンクールの活性化</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 全国カレンダー展・全国カタログ展・ジャパンパッケージングコンペティション（JPC展）・造本装幀コンクールの開催。 ・ 応募点数の減少がみられるコンクールが多いため、各種コンクールの活性化、認知度の向上を継続して進める。
<p>■FAPGA アジア印刷会議 推進部会 WG</p>	<ul style="list-style-type: none"> * FAPGA アジア印刷会議を東京にて7月26日～28日の日程にて開催する。 * IGAS2018にJPEX（Japan Printing Exhibition）ブースを10団体と協力して出展し、日本の印刷産業を国内外にアピールしていく。展示に関しては各種コンクールの優秀作品の展示、印刷産業の広がり紹介、環境やCSR、メディアユニバーサルデザインなど印刷業界の各種取組の紹介などを行う。 * IGAS2018において、FAPGA International Printing Forum を開催し、基調講演のほか、FAPGA 参加メンバーによる発表やパネルディスカッションを通じて、アジア各国の印刷業界の状況を知る場を提供する。 * 印刷博物館や都内の大手書店の視察を通じて、FAPGA メンバーに日本の印刷文化や出版分野の現状を紹介する。

6 SDGs 検討プロジェクト

1. プロジェクトの業務分掌

SDGsに描かれている17のゴール、169のターゲット、また日本政府の掲げている実施指針などと日印産連の活動テーマとの関連付けなどをベースに、SDGsの達成に向けた印刷産業の果たすべき役割や活動テーマを検討する。

2. プロジェクトの概要

SDGs (Sustainable Development Goals : 持続可能な開発目標) は、2015年9月の国連サミットで採択された「持続可能な開発のための2030アジェンダ」にて記載された2016年から2030年までの国際目標です。持続可能な世界を実現するための17のゴール・169のターゲットから構成され、地球上の誰一人として取り残さない (leave no one behind) ことを誓っています。SDGsは発展途上国のみならず、先進国自身が取り組むユニバーサル (普遍的) なものであり、日本国としても内閣総理大臣を本部長とするSDGs推進本部が設置されました。

日本政府は実施指針として、①あらゆる人々の活躍の推進 ②健康・長寿の達成 ③成長市場の創出、地域活性化、科学技術イノベーション ④持続可能で強靱な国土と質の高いインフラの整備 ⑤省・再生可能エネルギー、気候変動対策、循環型社会 ⑥生物多様性、森林、海洋等の環境の保全⑦平和と安全・安心社会の実現 ⑧SDGs実施推進の体制と手段 を掲げています。

これらの指針は、日印産連の進めているグランドデザインに基づくテーマとも深く関係するものが多く、日印産連の事業をSDGsの視点で整理し、持続可能な社会の形成に貢献していくことが重要なテーマとなっていることから、SDGsと日印産連の活動との関わりを整理していくことが必要であり、本プロジェクトを新設する。

7 顕彰委員会

1. 委員会の業務分掌

«「日印産連表彰選考委員会」「印刷産業環境優良工場表彰選考委員会」「GP環境大賞・GPマーク普及大賞選考委員会」を招集し、選考を委嘱する委員会 »

2. 委員会事業の概要

顕彰委員会は、「顕彰の客観性と信頼性の継続的な維持・向上」をコンセプトに、印刷産業の活性化につながる顕彰制度を目指し、「日印産連表彰」および「印刷産業環境優良工場表彰」および「GP環境大賞・GPマーク普及大賞」についての検討を行う。

3. 所属部会/WG

①日印産連表彰選考委員会	<input type="checkbox"/> 選考および外部審査への答申案の策定 * 関連規程の改訂を検討 [日印産連表彰規程] [各賞選考基準] [表彰選考委員会規程]
②印刷産業環境優良工場表彰選考委員会 ■印刷産業環境優良工場表彰審査委員会	<input type="checkbox"/> 審査・選考および外部審査への答申案の策定 * 関連規程の改訂を検討 [印刷産業環境優良工場表彰規程] [印刷産業環境優良工場選考委員会規程]
③GP環境大賞等選考委員会	<input type="checkbox"/> 選考および外部審査への答申案の策定 * 関連規定の改訂を検討 [GP環境大賞・GPマーク普及大賞表彰規程] [GP環境大賞・GPマーク普及大賞選考委員会規程]

Ⅱ 審査・認定事業

I. プライバシーマーク審査認定事業

1. 背景

- (1) プライバシーマーク (PM) の審査の基準となる「JIS Q 15001:2006」(旧 JIS 規格) が 11 年ぶりに改正され、「JIS Q 15001:2017」(新 JIS 規格) が平成 29 年 12 月 20 日に発行された。
- (2) (一社) 日本情報経済社会推進協会 (JIPDEC) は、新 JIS 規格に対応した審査基準や申請様式の見直しを進めており、本年 8 月から新審査基準による審査が開始される。
- (3) 今回の JIS 規格の改正では、マネジメントシステムの構築を明確化するとともに、改正個人情報保護法に対応する管理策が追加された。新 JIS 規格をマネジメントシステムとして明確化したことで、規格本文が情報セキュリティマネジメントシステム (ISO27001) とほぼ同じになり、個人情報保護も ISO27001 で管理することが不可能ではなくなった。

2. 課題

- (1) 現状、印刷事業者にとって信頼性の向上を対外的に実証できる第三者認証制度としての PM や ISO27001 の取得が委託元からの要請などもあり昨年度から増加しているものの、経営の悪化による PM の辞退、組織統合による取得事業者数の減少が発生している。
- (2) また、本年 8 月に実施される新 JIS 規格による審査に移行する際に、ISO27001 への流出等により更新事業者数が減少することが懸念される。

3. 重点的取組

- (1) 当審査センターは、新 JIS 規格、JIPDEC 新審査基準及び申請様式に適合するための準備が必要になる。既に新 JIS 規格の改正にともない「印刷産業における個人情報保護ガイドライン」を平成 30 年 3 月 1 日に改定した。
- (2) 今後は、旧 JIS 規格で発行された書籍「個人情報保護シリーズ」の改訂や、当センターで使用する審査様式や申請様式等の改訂を行う。
- (3) 取得事業者に対しては、新 JIS 規格への移行作業がスムーズに行えるようなサービスを提供する。具体的には新 JIS 規格及び「JIPDEC ガイドライン (改訂版)」に対応した新たな書積「印刷産業のための個人情報保護の手引き」・「印刷産業のための個人情報保護の手引き 参考資料集」の発行や、さらには「内部監査員セミナー用テキスト」等の改訂を行い、プライバシーマーク制度から ISO27001 への流出に歯止めをかける。

4. 平成 30 年度目標値 (受理/現地審査/認定企業数/審査収入)

	受理数			現地審査数			認定数			審査収入
	新規	更新 (移管)	合計	新規	更新 (移管)	合計	新規	更新 (移管)	合計	
30 年度計画	12	243 (12)	255	12	242 (12)	254	12	227 (12)	239	97,700 千円
29 年度実績	12	200 (10)	212	12	213 (10)	225	10	219 (10)	229	89,000 千円

《参考：平成30年3月末現在》 日印産連Pマーク認定事業者：会員団体別

加盟団体	全印工連	工業会	フォーム	G C J	シール	製本	合計
会社数	334	64	36	19	7	4	464

※関連・子会社の場合は親会社、重複加盟の場合はどちらか1団体でカウント

5. 具体的活動

(1) 新 JIS 規格への移行対応

- ①新 JIS 規格及び「JIPDEC ガイドライン（改訂版）」に対応して、新たに書籍「印刷産業のための個人情報保護の手引き」・「印刷産業のための個人情報保護の引き 参考資料集」を発行し、取得事業者の新 JIS 規格への移行業務がスムーズに行えるよう支援する。
- ②新 JIS 規格へスムーズな移行を行うための説明会として、地域ブロックや県単位で「P マーク取得事業者の集い」を開催する。

(2) 内部監査員セミナーの開催

- ①新 JIS 規格に準拠した「内部監査員セミナーテキスト」、「サブテキスト」の改訂作業を行い、開催希望が定員（12名）を満たした地域で「内部監査員セミナー」を開催する。

(3) 新規 PM 取得事業者の開拓

- ①印刷工業会、全印工連、都道府県工組と連携を取り情報交換を密にすることで印刷事業者の PM 関連情報を収集する。併せて新規に PM 取得を目指す印刷事業者のための構築相談窓口を積極的に活用してもらう仕掛けを実施する。

(4) 審査センターHP・機関誌「JFPI REPORT」の活用

- ①HP によるタイムリーな情報提供と内容の充実を図る。また、P マーク付与事業者サイト「寄木細工の箱」の運営を充実させ、印刷業界独自の安全対策等の情報を提供することにより取得事業者とのコミュニケーションの向上を目指す。
- ②日印産連会員団体の機関誌や印刷業界紙を活用して、個人情報取扱事業者としての安全管理策、新規 PM 取得事業者支援及び新 JIS 規格への移行対応等の情報を発信する。

(5) 審査センター機能の強化

- ①PM 有効期限内の更新を目指し、更新申請が遅れる事業者に次回申請期間の遵守を徹底する。
- ②「審査工程管理システム」及び「認定付与事業者管理システム」を活用し、認定業務の正確性、効率化の推進、審査期間の短縮及び申請事業者へのサービス向上を図るとともに申請事業者が指摘事項に対して早期に改善することを促す。

(6) 審査力の強化

- ①JIPDEC 審査基準や申請様式の改訂に対応して、当審査センターで使用する審査チェックリスト、審査報告書及び審査ツール等の改訂を適切に実施し、周知する。
- ②審査員研修会（年4回）を開催し、現地審査での審査能力、判断基準のブレをなくすとともに審査員勉強会（年5回）を通して ISO27001 の理解を深め、審査員の力量向上を図る。
- ③審査研修機関との連携により審査員補の OJT 研修を受け入れ、審査員の増員（3名）を図る。また毎年審査員フォローアップ研修を開催する。

II. グリーンプリンティング認定審査事業（GP認定審査事業）

1. 事業概要

グリーンプリンティング（GP）認定事業のうち工場認定及び製品認定については、平成29年度に392工場になるとともに、GPマーク表示部数も4億2千万部を突破した。また、小山薫堂グリーンプリンティングPR大使の発案で「印刷と私」エッセイ・作文コンテストを新たに実施した。

平成30年度は、さらにGP認定工場が増加するようにきめ細やかな研修会を実施する。また新規PR活動を実施するとともに、GP環境大賞の継続実施によりクライアントを巻き込んだ事業へと拡大していき、さらに資機材メーカーを表彰するGP資機材大賞（仮称）を実施する。

GP認定事業の一つであるGP資機材認定制度では、VOC警報器をはじめとしてオフセット印刷部門の洗浄剤、湿し水、現像機、セッター(出力機)、デジタル印刷機等の資機材認定を継続するとともに、新たな認定資機材の種類の拡充を図る。また、GP認定制度のさらなる広報活動として、印刷発注者、制作者へのGP制度説明会、GP認定制度による環境負荷低減効果のアピール等を行っていく。

2. 事業活動

(1) 認定実績と目標

認定 工場数	年度	21年度 実績	22年度 実績	23年度 実績	24年度 実績	25年度 実績	26年度 実績	27年度 実績	28年度 実績	29年度 実績	30年度 目標
平成30 年度 目標	新規	72	47	32	26	25	35	23	23	34	48
	更新	44	50	38	98	87	65	121	101	95	142
	売上	23,840	19,490	15,020	24,010	25,510	17,008	24,665	20,654	21,000	32,085 千円

*資機材認定登録料を除く

(2) 活動内容

1) GP工場認定対応

- ・GP更新認定工場並びに新規取得希望工場に対する説明会・研修会の充実、相談への対応。
- ・GP工場交流会、GPニュースの充実と重要環境法規のセミナー等実施。
- ・GP申請用添付必要書類見直し、GP工場認定審査方法改善、ISO14001との連携。
- ・GP工場認定審査員の6名体制維持。

2) 印刷産業界へのGP認定工場周知活動

- ・印刷団体(地域含む)及び印刷企業からのGP認定制度説明要請への対応。
- ・改定基準に基づくGP工場認定申請の手引の配布及び全国説明会の実施。

3) 印刷資機材メーカーへのGP資機材認定制度の周知活動実施

- ・GP資機材認定制度の維持改善、資機材メーカーへの周知。
- ・GP資機材の対象品目新規基準策定及び参加メーカー拡大。

4) 印刷発注者及び社会に対する広報活動

- ・小山薫堂グリーンプリンティングPR大使を中心とした新規PR活動の展開。
- ・GP認定制度による環境負荷低減効果の数値化と実績の社会へのアピール。
- ・マスコミ発信並びに直接説明による印刷発注者・団体、社会へのGP制度周知。
- ・官公庁、公益法人、オリンピック等に対する周知及びGPマーク採用の働きかけ。
- ・環境関連展示会、ホームページ、ジッピー活用等によるGP認定制度の社会への周知活動。
- ・GP環境大賞、GPマーク普及大賞継続実施、GP資機材大賞新設。
- ・GP認定工場の製造するGP製品実績の把握とGP製品の周知活動を実施。